

## 埼玉大学学生後援会遠征援助(学生海外遠征申請用)要項

### 1. 条件

埼玉大学学生後援会遠征援助費を申請できる団体及び遠征は、以下のすべてに該当するものとする。

- ・ 今年度に課外活動団体として認められた団体であること。
- ・ 今年度に学生後援会の会員が 5 名以上所属している
- ・ 海外で実施する大会・コンクール・発表会等への遠征費用とし、合宿は対象外とする。
- ・ 申請可能な費用の項目は交通費、宿泊費とし、当該費用の全部または一部を申請できるものとする。

### 2. 申請及び援助額

申請の条件および助成額は以下のとおり。

- ・ 課外活動団体の活動の一環として海外で実施する大会・コンクール・発表会等に参加した学生が申請を行えるものとする。
- ・ 申請可能回数は、学生 1 人について年度内で 1 回とする。
- ・ 援助費の上限は 25,000 円とする。

### 3. 申請方法

GoogleForms から申請を行ってください。  
<https://forms.office.com/r/BBaE7kbgSZ>

### 4. 対象期間(大会・コンクール・発表会等の実施期間)

令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 8 年 3 月 31 日(火)まで

### 5. 申請期間

令和 7 年 11 月 14 日(金)から令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

令和 8 年 3 月に行われる大会・コンクール・発表会等については予定を事前に申請し、実施後に再度提出をしてください。

### 6. 支払い方法

選考後、申請書に記載された口座への振り込みにより行う。

### 7. 採否結果

採否は援助費の振り込みをもって行う。

### 8. 顧問への確認

申請の内容については、必ず事前に顧問に確認をすること。

### 9. その他

領収書の現物を提出いただく場合がありますので 1 年間は保管しておいてください。